

3－7 夜間人口と昼間人口

(基準日：各年10月1日、単位：人・%)

年次	夜間人口（常住地による人口）											
	総数	従業員も通学もしていない	自市区町村で従業員・通学	自宅で従業員	自宅外の自市区町村で従業員・通学						従業員地・通学地「不詳」	（再掲）流出人口
						他市区町村で従業員・通学	自市内他区で従業員・通学	県内他市町村で従業員・通学	他県で従業員・通学	従業員・通学市区町村「不詳・外国」		
	a=b+c+f+k	b	c=d+e	d	e	f=g+h+i+j	g	h	i	j	k	l=h+i
平成17年	304,139	109,630	144,491	21,069	123,422	45,279	－	34,103	11,176	－	4,739	45,279
平成22年	302,402	106,274	132,410	17,796	114,614	47,914	－	33,514	11,048	3,352	15,804	44,562
平成27年	304,552	106,374	126,466	16,578	109,888	47,522	－	34,314	12,321	887	24,190	46,635
令和2年	303,316	96,254	121,992	15,102	106,890	47,066	－	33,887	12,100	1,079	38,004	45,987

年次	昼間人口（従業員地・通学地による人口）							昼夜間人口比率
	総数	うち他市区町村に常住	自市内他区に常住	県内他市町村に常住	他県に常住	うち従業員地・通学地「不詳」又は従業員・通学市区町村「不詳・外国」で当地に常住している者	（再掲）流入人口	
	m=b+c+g+j+k+p+q	n=o+p+q	o	p	q	r	s=p+q	t=m/a*100
平成17年	306,868	48,008	-	38,457	9,551	-	48,008	100.9
平成22年	304,186	46,346	-	37,195	9,151	-	46,346	100.6
平成27年	303,181	45,264	-	35,482	9,782	-	45,264	99.5
令和2年	300,236	42,907	-	33,312	9,595	39,083	42,907	99.0

資料：総務省「国勢調査（従業員地・通学地による人口・就業状態等集計）」

※「夜間人口」とは、本市に常住している人口をいい、「昼間人口」とは、「夜間人口」－「流出人口（本市から本市以外への通勤・通学者数）」＋「流入人口（本市以外から本市への通勤・通学者数）」をいう。なお、ここでの「昼間人口」とは、常住地からの通勤・通学という日々の定常的な移動人口を加減して算出した人口であり、夜間勤務者及び夜間通学者も「昼間人口」に含まれるが、非定常的な移動は考慮しておらず、買物客や観光客などは含まれない。

※平成17年以前の夜間人口及び昼間人口には、年齢不詳を含まない。

※「従業員地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいう。

※「昼夜間人口比率」とは、夜間人口100人当たりの昼間人口の比率である。100を上回るときは昼間人口＞夜間人口であり、100を下回るときは昼間人口＜夜間人口である。